

議案第159号、議案第160号及び議案第161号工事請負契約の
締結（(仮称)栃木市文化芸術館）に対する付帯決議

栃木市は、本年10月、台風第19号の影響で記録的な大雨となり、市内各地で広い範囲にわたる浸水や土砂災害により市民の貴重な財産が被害を受け、さらには各産業への深刻な影響が懸念される状況にあります。

このような中、災害からの復旧、被災者等への支援を最優先に考え、市当局と市議会が連携・協力のもと、全力を挙げてこの難局を乗り切るよう努力を重ねているところであります。

一方、将来を担う子どもたちに先人が築き上げた貴重な財産を引き継いでいくために、総合計画基本構想に掲げた将来都市像である「自然、歴史、文化が息づきみんなが笑顔のあったか栃木市」の実現に向けて、必要な都市機能の整備や市民生活に直結する事務事業等についても着実に進めていかななくてはなりません。

よって、栃木市は、下記の事項に十分留意のうえ、行政運営に取り組むよう強く求めます。

記

- 1 各種事業の実施にあたっては、災害からの復旧支援に影響が出ないよう、費用対効果を十分に検証しながら取り組むこと。
- 2 (仮称)栃木市文化芸術館については、建設にあたっては市民の理解を得ながら進めるとともに、次世代に誇れる施設となるよう、管理運営に意を用いること。
- 3 国県等関係機関に対し、継続して財政支援を要請すること。
- 4 持続可能な財政基盤を確立するため、市民の視点に立って行財政改革を着実に推進すること。

以上、決議する。

令和元年12月18日

栃木県栃木市議会